



JASDAQ

平成 28 年 12 月 22 日

各 位

会社名 株式会社 佐藤渡辺
代表者名 代表取締役社長 上 河 忍
(コード番号 1807 JASDAQ)
問合せ先 総務部長 石原 子之吉
(TEL 03-3453-7351)

建設業法に基づく営業停止処分について

本日、当社は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反（以下「本件」といいます。）により、国土交通省関東地方整備局から、下記のとおり、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関し、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このような事態について厳粛に受け止め、役職員一同、今後とも法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

全国における舗装工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの。^注

2. 期間

平成 29 年 1 月 6 日から平成 29 年 3 月 6 日までの 60 日間

3. 業績に与える影響

今後、業績に重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかに開示いたします。

以上

^注 1. 「舗装工事業に関する営業」とは、注文者から舗装工事を請け負う営業をいいます。

2. 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除きます。）または建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 18 条に規定する法人が発注者である建設工事をいいます。